



平成 23 年 12 月 6 日

各 位

会 社 名            オリンパス株式会社  
代表者名           代表取締役社長執行役員 高山 修一  
                         (コード：7733、東証第 1 部)  
問合せ先           広報・I R 室長 南部 昭浩  
                         (TEL. 03-3340-2111(代))

### 第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ

本日、当社は第三者委員会より調査報告書を別紙のとおり受領いたしましたのでお知らせします。当該調査報告書は、当社のウェブサイト (<http://www.olympus.co.jp/jp/>) より入手することができます。

当社は、外部有識者による第三者委員会（委員長：甲斐中辰夫弁護士）を設置し、当社の過去の一部買収案件等について調査いただくとともに（注 1）、同委員会による調査の過程で判明した当社による 1990 年代頃からの有価証券投資に係る損失計上の先送りについても調査の対象としていただきました（注 2）。

当社は、今回のような問題が二度と生じないよう、全社を挙げて再発防止に向けた取組みに一部着手しておりますが（注 3）、本日受領した第三者委員会の調査結果と提言を真摯に受け止め、今後はより迅速に、一日も早い信頼回復に向けての抜本的な取組みを検討してまいります。検討状況の結果等詳細につきましては、今後確定次第速やかに開示を行います。

当該調査報告書においては、このたびの損失分離スキームによって飛ばした 1,177 億円の損失および当該スキームの維持費用等に充当された額は合計 1,348 億円に上ったものの、新たな簿外債務や水増しされた資産は見つからなかったこと、反社会的勢力の関与が認められなかったことなどが記載されております。加えて、当社が支出した国内 3 社の株式取得ならびにジャイラス買収に関連して支払ったワラントおよび配当優先株取得の過程で認識されたのれんおよびその償却や減損処理を取り消すなどする必要のあることも記載されております。当社は、当該指摘を真摯に受け止め、具体的な財務数値を確定させた上で、速やかに平成 19 年から平成 23 年までに提出した有価証券報告書等の訂正報告書を提出する予定であります。一方、平成 24 年 3 月期第 2 四半期報告書につきましても、本年 12 月 14 日までに監査法人のレビューを受けた上で提出する予定で鋭意準備を進めているところであります。併せて、平成 24 年 3 月期第 2 四半期決算発表についても、本年 12 月 14 日までに行うことを目指すとともに、過去の決算短信等も速やかに訂正し、公表する予定です。

株主、投資家、お取引先その他の関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以 上

（注 1）本年 11 月 1 日付適時開示「『第三者委員会』設置のお知らせ」参照

（注 2）本年 11 月 8 日付適時開示「過去の損失計上先送りに関するお知らせ」および「第三者委員会の調査対象拡大及び人事異動のお知らせ」参照

（注 3）本年 11 月 10 日付適時開示「平成 24 年 3 月期第 2 四半期報告書の提出遅延のお知らせ」および同 11 月 17 日付適時開示「過去の損失計上先送り及び第 2 四半期報告書の提出に関する追加情報について」参照